

# 解 約 時 の お 願 い

## ■解約日までにご用意いただくもの

- 鍵(お渡しした鍵・ご自身で作成したスペアキー含む)

### 《解約日について》

- ◎ 解約日は当社に書面で退去の申込をした日から賃貸借契約書に基づく日にちまでとなります。
- ◎ 解約日まで、お部屋の明渡しをお願い致します。

### 《解約日の延期・取消しについて》

- ◎ 解約通知をいただくと同時に、次の入居者募集を開始いたします。
- ◎ 次の入居者が決定した場合、解約日の延期・取消しには応じることができませんので、ご注意ください。

### 《解約時の立会いについて》

- ◎ 退去時の解約立会いは、立会希望日の4日以上前までに必ずご連絡ください。
- ◎ 立会時間は、午前10時から午後6時までとさせていただきます。  
(当社定休日は水曜日となっております。)

### 《鍵の返却について》

- ◎ 解約日まで、お渡しした鍵をすべて当社へご返却ください。なお、スペアキーを作成した場合は、スペアキーの返却もお願い致します。解約日を過ぎても返却されない場合は、返却日までの賃料がかかりますので、ご注意ください。
- ◎ また、紛失やその他の理由により、ご返却いただけない場合は、鍵の交換費用を負担していただきます。

### 《退去月の家賃について》

- ◎ 退去月の家賃は通常通りお支払いいただき、敷金の精算時に併せて退去月の日割り家賃を精算させていただきます。
- ◎ 家賃の自動送金を銀行に依頼されている方は、お取引銀行にて停止手続きをしてください。

### 《敷金の精算について》

- ◎ 退去後に当社で室内を点検し、清掃及び補修箇所がある場合は、ご連絡を差し上げます。
- ◎ お預かりの敷金については、工事代金等の賃借人様負担額および、賃料等支払い債務が残っていた場合には、その債務額を相殺した残額をお客様指定の振込口座にご返金※いたします。
- ◎ お届けの口座につきましては、退去日より2ヶ月間は閉鎖されないようお願いいたします。

※諸々の手続き完了後のご返金となりますので、振込までには1～2ヶ月程度かかります。

### 《残置物・ゴミについて》

- ◎ 室内、建物内、敷地内等に放置された残置物(自転車・バイク含む)は、処分費用を請求させていただきます。
- ◎ 回収業者が回収不可能な粗大ゴミや分別していないゴミは、ゴミ集積所に放置せず、転居先へ持参し、転居先のルールに従って処分してください。

**■解約日までに各種精算・手続きをお願いいたします。**

- 公共料金(電気・ガス・水道)の精算
- 新聞・電話・インターネット・ケーブルテレビ等の解約
- 郵便物等の転送手続き(退去後の郵便物の紛失に関しましては責任を負いかねます。)
- 粗大ゴミの回収の申込
- 保険の解約

**《公共料金(電気・ガス・水道)の連絡先一覧》**

市区名	電 気 (カスタマーセンター東京)	ガ ス (東京ガスお客様センター)	水 道 (水道局お客様センター)
受付時間	9:00～17:00 (日曜・祝日を除く)	月～土 9:00～19:00 日・祝 9:00～17:00	8:30～20:00 (日曜・祝日を除く)
新宿区	0120-995-005	0570-002211	03-5326-1101
渋谷区	0120-995-001	0570-002211	03-5326-1101
中野区	0120-995-005	0570-002211	03-5326-1101
杉並区	0120-995-005	0570-002211	03-5326-1101
練馬区	0120-995-005	0570-002211	03-5326-1101
中央区	0120-995-005	0570-002211	03-5326-1101
西東京市	0120-995-661	0570-002211	0570-091-100

※電気とガスの使用停止のお手続きはインターネットからでもお申込みできます。

**《火災保険について》**

リビングサポート保険にご加入のお客様はAIG 保険会社へ直接解約のご連絡をお願い致します。  
※保険期間が1ヶ月未満の場合、解約返戻金はございません。

**【AIG 保険会社 解約受付窓口】**

お問い合わせ先：0120-565-773 (平日 9:00～18:00)

その他ご不明な点等ございましたら、下記までご連絡下さい。



**株式会社 中央賃貸管理**

〒161-0034 東京都新宿区上落合1丁目29番6号  
TEL:03-5348-8859 FAX:03-5348-8869